

説明会などで出された意見の概要について ( 団体 )

| No. | 意見等の内容  | 区の考え方  |
|-----|---|--|
| 1   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区役所及びサンプラザ跡地への丸井本店等、商業施設の誘致</li> <li>・ 地元の商店街を含めた開発に</li> <li>・ 北口広場の整備</li> <li>・ 緑の森の公園                    など</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 両施設の土地については将来も引き続き高度利用を行なうよう位置付け、基本的には商・業務系の土地利用を予定する旨素案に記述。</li> <li>・ 地元商店街についてもまちづくりに向けた検討を地元と共に行なうように計画素案に位置付けている。しかし、警大等跡地と状況が異なり、スケジュールは異なるものになる。</li> <li>・ 北口広場は計画素案の中で整備の基本的な方向を示す。防災公園として 1.5 ha を位置付ける。</li> </ul> |
| 2   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中野駅周辺は広域的に集積したまちづくりをし、その中心に人々の心に残る美しい市民広場を創る。( 区民の集い、バザール、中野の文化や新産業の発信基地、緊急時の防災広場 )</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人々が集まる機能を確保すべきと考えている。</li> </ul>  |
| 3   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地利用転換計画案と現在の中野区の計画の客観的な比較検討データの公開</li> <li>・ 区民意見等の反映状況</li> <li>・ スケジュール案設定に至る理由明示</li> </ul>                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画素案と土地利用転換計画とは、目的、区域が異なり、比較検討したデータはない。ただし、内容の比較一覧は作成している。</li> <li>・ 区民意見の反映一覧は本票のとおり。</li> </ul>  |
| 4   | <ul style="list-style-type: none"> <li>警大跡地に、以下の消防団訓練施設の設置を要望する</li> <li>・ 基本操法、放水訓練、2 隊同時に訓練できる直線舗装路</li> <li>・ 訓練用格納庫</li> <li>・ 訓練用水利施設</li> </ul>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画素案中の「警大等跡地・その周辺地区」の中でそれらの機能についても考慮しているが、計画にする過程でなお表現を工夫する。なお、施設内容は今後具体化する中で協議されることになる。</li> </ul>   |

|   |   |  |
|---|---|--|
| 5 | <p>(7つの問題点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地利用の重大な変更にも関わらず、中野区は説明責任を果たしていない</li> <li>・性急な計画づくりのため、区民との協議の場が保障されていない</li> <li>・区民と創り上げた従来の計画を無視し、都の計画からも逸脱している</li> <li>・大規模な民間開発優先、区民の生活や安全を軽視</li> <li>・開発者頼みの「防災広場」は「防災公園」たり得ない</li> <li>・跡地の民間払い下げ前提では、区民の利益は守れない</li> <li>・超高層ビルでは環境との調和は困難</li> </ul> <p>(7つの提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民参加による積み上げを大切にしたい計画づくりを</li> <li>・公園等の公共施設の整備方針を明確に</li> <li>・既存樹木の保存による緑豊かな防災公園の実現</li> <li>・既存施設や環境の有効活用、現在の指定容積での検討</li> <li>・情報提供及び検討組織の充実</li> <li>・跡地見学会、暫定開放実施</li> <li>・財務省へ跡地処分の無償使用、減額要望を</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明は十分しており、また情報も公開している。</li> <li>・計画策定に当たって既に丸2年間を費やしておりこの過程で協議・対話・説明を保証してきた。</li> <li>・従来の計画案は状況の変化によって見直されるもので、状況にあった視点からまちづくりを行なうことが必要であり、計画素案もこの流れの上にある。</li> <li>・大規模な民間開発を優先していない。跡地の土地利用は、医療・文教を公益と考えた場合、多くの部分が公共、公益利用である。</li> <li>・開発者が事業を行なっても、都市計画として地区計画を定めるので確実に担保される。</li> <li>・民間が事業を行なっても、法によって土地利用を規制・誘導するし、ましてや今までは利用できなかった場所が、新たに区民が使える場所になる。</li> <li>・環境の調和は十分に図れる。</li> <li>・区民も議会も、議論、審議によって現在まで積み上げ、計画素案にしてきている。</li> <li>・計画素案のなかで明らかにしている。</li> <li>・既存樹木の保全に努力する旨、素案に起債している。防災公園は1.5ha、公開空地を合わせて2ha、まとまったオープンスペースとして3～4haの確保を記述している。</li> <li>・高度利用が必要な部分もある。</li> <li>・必要な情報は提供してきた。</li> <li>・見学は財務省の考え方によるものであり、区としては実施する考えはない。同時に暫定開放も考えていない。</li> <li>・申し入れは以前行なった。現在の制度に基づき国有財産として処分されることになり、計画もこの内容に従っている。</li> </ul> |
|---|---|--|

|   |  |   |
|---|--|---|
| 6 | <p>「中野駅周辺まちづくり計画についての要望書」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の持続可能なまちをつくる上で重要な事業</li> <li>・区は警大跡地に概ね2ヘクタールの公園用地を確保すべき</li> <li>・中野らしい文化の担い手の施設誘致を図ること</li> <li>・文化、教育、産業の分野での特区申請</li> <li>・仮称「中野の杜」構想の策定</li> <li>・警察病院の小児救急医療実現</li> <li>・ユニバーサルなまちづくりのための都市基盤施設整備</li> <li>・北口駅前広場の整備</li> <li>・三次処理水活用や自然エネルギーの活用</li> <li>・自然と共生する学校教育環境の整備</li> <li>・高齢者等も安心して、歩いて暮らせる住宅環境の整備</li> <li>・安全で快適な住宅都市実現のための住宅供給手法の実現</li> <li>・区役所サンプラザ地区の構想策定</li> <li>・既成市街地の現実的な整備手法の開発</li> <li>・自発的な区民や来街者の活動支援</li> <li>・事業化に向けた機構の構築</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれ、参考にさせていただきたい。</li> </ul>   |
| 7 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地へは防災公園6ha確保</li> <li>・三者合意(土地利用転換計画案)による防災公園の確保を守るべき</li> <li>・樹木、土、緑の保護</li> <li>・住民の声をよく聞いて</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地は、中野の活力の向上、新たな息吹をもたらす土地利用と緑や環境とが調和した土地利用をめざしており、この理念に沿った跡地利用を図る。その結果が1.5+0.5haの公園である。6haの公園は計画できない。</li> <li>・三者合意と言われる土地利用転換計画案は、新たな状況にあった形で見直すべきものである。</li> <li>・既存の樹木等を可能な限り保存できるよう区として計画素案に記述した。</li> <li>・住民の声は従来から聞いており今後も同様である。</li> </ul> |

|    |   |  |
|----|---|--|
| 8  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サンプラザ、区役所、南口公社住宅付近までは指定容積率を仮に800%とすれば、駅周辺が活性化されるとともに、広域避難場所としての空地の確保も図られる。</li> <li>・地元の住民や産業界の意見を十分取り入れ、都市機能を十分取り入れた広域避難場所計画確立。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サンプラザ、区役所、南口公社住宅付近までは指定容積率を仮に800%とすれば、駅周辺が活性化されるとともに、広域避難場所としての空地の確保も図られる。</li> <li>・地元の住民や産業界の意見を十分取り入れ、都市機能を十分取り入れた広域避難場所計画確立。</li> </ul>                                  |
| 9  | <p>区民の願う防災公園実現のために、以下を要望。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園面積4ha以上、防災公園街区整備事業適用の決定</li> <li>・区民の意見は十分取り入れた計画づくり</li> <li>・これまでの計画は白紙に</li> <li>・平成16年11月以降の都市計画決定手続は延期又は中止</li> <li>・国や都への支援を要請</li> <li>・杉並区との連携強化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災公園は1.5ha、隣接する公開空地と合わせて2.0haの防災空間を確保する。公園の整備は原則として開発者負担で行う。</li> <li>・さまざまな機会を通じてご意見をお聞きしている。</li> <li>・現在の想定で計画作りを進める。</li> <li>・都や国、杉並区とは常に連携を図りながら、まちづくりを進める。</li> </ul> |
| 10 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災公園街区整備事業及び防災公園整備に関する補助事業の活用を真剣に検討し、4ha以上の面積の防災公園ができるようにすること。</li> <li>・現在想定スケジュールは変更し、検討には十分時間をかけ、区民意見を反映した計画づくりをすすめること。</li> <li>・警大跡地に関心を持つ団体や区民との話し合いを継続すること。</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災公園は1.5ha、隣接する公開空地と合わせて2.0haの防災空間を確保する。公園の整備は原則として開発者負担で行う。</li> <li>・今後とも、ご意見を伺いながら進める。</li> </ul>   |

|     |   |   |
|-----|---|---|
| 1 1 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 21 世紀の活力とやすらぎに満ちた中野区を築くため、以下を提案する。</li> <li>・ 「持続可能なまちづくり」「参加のまちづくり」「環境に配慮したまちづくり」が、必要。</li> <li>・ 25 年後の中野区は、人口 29 万人、世代均衡のとれた人口構成、区内就業者数が現在の 2 倍、区税収入が現在の 1.5 倍、公園面積 2 m<sup>2</sup> / 人、緑地率は 6 % と想定。</li> <li>・ 跡地周辺地区 = 4ha の風・水・緑のコリドーを中心に、住、業務・商業、公共、医療、教育などの各施設を配置、美しい景観を実現。</li> <li>・ 駅前広場地区 = 立体駅舎、北口交通広場の実現、南口広場の再整備。</li> <li>・ 囲町地区 = 都市計画道路の整備にあわせ、住民の合意形成を図り、整備を進める。</li> <li>・ ブロードウェイ・サンモール地区 = 建物の更新にあわせて道路、ポケットパークの整備を進め、賑わいの演出及び安全性の確保を図る。</li> <li>・ 南口地区 = 住宅供給公社の住宅建替えによるオープンスペースや道路、商業施設の整備、中野通り沿道は建物更新及び商店街の再活性化。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参考にさせていただく。</li> </ul>   |
| 1 2 | <p>「中野駅周辺まちづくり計画素案（たたき台）に対する見解」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災公園街区整備事業の適用を検討すること。</li> <li>・ 敷地内の樹木の保全と既存施設の有効活用を含んだ計画とすること。</li> <li>・ 現在の建ぺい率・容積率を守り、超高度・超容積率の築計画は導入しないこと。</li> <li>・ 都市計画決定手続は時期尚早につき、急がないこと。</li> <li>・ 区民の願いや意思を真に反映させる区民参加の場を設けること。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発者負担により公園の整備を行う。</li> <li>・ 可能な限りみどりの保全を図る。</li> <li>・ 立地に相応しい一定の高度利用を想定している。</li> <li>・ これからもご意見を伺いながら計画作りを進める。</li> </ul> |

|     |   |  |
|-----|---|--|
| 1 3 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察大学校等跡地に区民が憩える森を創る。公園面積 3ha、民間のオープンスペースと合わせて 4ha 以上。「区民の森を創るファンド」の創設。</li> <li>・中野の街にふさわしい施設を提案する民間を誘導する。</li> <li>・周辺環境との調和を誘導条件とする。</li> <li>・公共施設はなるべく合築で整備。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・参考とさせていただく。</li> </ul>     |
| 1 4 | <p>「中野駅周辺まちづくりに関する要望」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり計画のエリアを駅南東部を含む約 80ha」に拡大されたい。</li> <li>・都市計画制度の活用などにより、公有地、民有地ともに再整備を行う。</li> <li>・この提案には持続性がある。</li> <li>・まちづくり 10 の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>わかりやすいコンセプトを示す</li> <li>PPP による土地利用</li> <li>資産の有効活用</li> <li>まちづくりの骨格としての道路整備（地下バイパスの提案）</li> <li>事業コンペなどによる大学の選択</li> <li>小中学校の統廃合を踏まえた地区計画の策定</li> <li>容積の移転や緩和の促進</li> <li>中野駅建替え</li> <li>駅前広場の再整備</li> <li>駅の南北を自由通路で一体化</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・参考とさせていただく。</li> </ul>     |
| 1 5 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中野駅周辺まちづくり計画案の発表延期の申し入れ</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・3 月末に発表する予定である。</li> </ul> |

説明会などで出された意見の概要について ( 個人 )

| NO | 意見等の内容  | 区の考え方  |
|----|---|--|
| 1  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民側が公園の整備に固執しすぎている</li> <li>・駅前広場の混雑解消必要</li> <li>・中央線文化を担う文化施設が必要</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中野の新しい顔としての中野駅周辺のまちを計画していく。</li> <li>・交通結節点としての駅前広場の整備の方針をまとめた。</li> <li>・文化施設の重要性を認識している。駅周辺全体で考える。</li> </ul>  |
| 2  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・警大跡地には 4 ~ 5 ha のオープンスペースを設置するとともに、環境の調和を前提に、高さ 100m 前後の高層建築は許容</li> <li>・まちづくりに区も、一定の負担をすべき</li> <li>・警大跡地への大型店舗出店の際も既存商店街との共存共栄を</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地には 3 ~ 4 ha のまとまったオープンスペースを確保する。また、環境との調和を図りながら、再開発等促進区により跡地の一部は一定の高度利用を想定している。</li> <li>・開発者負担による基盤施設整備が原則であり、区も開発者として一定の負担をしながらまちづくりを進める前提である。</li> <li>・跡地の土地利用においては、中野駅周辺の回遊性の確保などにより、既存商店街の活力の向上を図る。</li> </ul> |
| 3  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区画街路を開発者負担とした場合、警大跡地の大幅な容積率アップをしなければならず、周辺環境への影響が懸念される</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺環境との調和に留意しながら、一定の高度利用を図る予定である。</li> </ul>  |
| 4  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用転換計画案においては防災公園を造る旨の記述があったが、今後とも跡地に防災公園を造るべきである</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災公園 1.5ha と公開空地 0.5ha を合わせて、約 2ha の防災空間を跡地中央部に整備する。さらに、隣接するオープンスペースを合わせて 3 ~ 4 ha のまとまった空間を確保する。</li> </ul>   |
| 5  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・警大跡地を民間に売却することは止めて、全体を防災公園にして欲しい</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な土地利用を図りながら、防災公園も整備する。</li> </ul>  |
| 6  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・警大跡地を全て都立公園として欲しい</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地のまちづくりを進めるうえで都立公園とは出来ない。また、都立公園の要件 ( 10ha 以上 ) にも適合しないため対象にならない。</li> </ul>  |
| 7  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・警大跡地の緑をなるべく残して欲しい</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り既存の緑を残す予定である。</li> </ul>  |
| 8  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・警大跡地を新たに開発すると、中野区の過密が更に増し、好ましくない</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・再開発等促進区の導入により、土地の高度利用とともにオープンスペースが確保される。</li> </ul>  |

|    |   |  |
|----|---|--|
| 9  | <ul style="list-style-type: none"> <li>警大跡地には民間の提供公園などを含めて3～4ヘクタールのオープンスペースを確保するというが、そのようなものでは安全性は確保できない</li> </ul>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>3～4haのオープンスペースを含め、必要な避難有効面積を確保する。</li> </ul>  |
| 10 | <ul style="list-style-type: none"> <li>北口広場を使ってイベントを行っている、このような空間の確保を引き続きお願いしたい。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>跡地のまちづくりでは公園を含めて多様なオープンスペースが確保できるので、利用の一形態として対応できる。</li> </ul>  |
| 11 | <ul style="list-style-type: none"> <li>中野駅の改良も重要である。JRとの十分な連携を</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>中野駅の改良を含めた交通結節機能の強化を重要と位置付ける。</li> </ul>  |
| 12 | <ul style="list-style-type: none"> <li>駅前歩行者用デッキなどの整備が重要。負担はどこがするのか</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>費用負担を含め将来のあり方や内容は関係者の協議によるところが大きい。整備の方向を示したい。</li> </ul>  |
| 13 | <ul style="list-style-type: none"> <li>南口の駅前広場の整備については、ほとんど議論されていない</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>南口広場についても、整備の方向性を示す。</li> </ul>   |
| 14 | <ul style="list-style-type: none"> <li>駅前の駐輪場はどこに整備するのか</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本的には駅広場またはその近傍に適正に整備する。</li> </ul>   |
| 15 | <ul style="list-style-type: none"> <li>サンモール・プロードウェイのまちづくりについても、駅周辺全体を考える中で検討されたい</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりの必要性を示している。地域の合意形成が重要であるため、今後の具体化に向けた取り組みを記述する。</li> </ul>   |
| 16 | <ul style="list-style-type: none"> <li>跡地の開発に伴う周辺幹線道路の混雑はどうなるのか</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路の整備などを示している。</li> </ul>   |
| 17 | <ul style="list-style-type: none"> <li>計画作りの期間が短すぎる</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>素案の段階までに、2年間かけてきており短いとは考えられない。</li> </ul>   |
| 18 | <ul style="list-style-type: none"> <li>隣接の杉並区住民へも計画の十分な説明・理解を</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>杉並区民向け説明会も開催しており、説明は行なっていると考えている。</li> </ul>  |
| 19 | <ul style="list-style-type: none"> <li>跡地の見学会を開催して欲しい</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>財務省の管理下にある土地に対して、区が主催して跡地の見学会を開催する考えはない。</li> </ul>   |
| 20 | <ul style="list-style-type: none"> <li>跡地の暫定利用の予定はあるのか</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>暫定利用の予定はない。まちづくりが早期着手できる様にしていく。</li> </ul>  |
| 21 | <ul style="list-style-type: none"> <li>財務省は売却期限を定めていないと言っている、中野区は計画作りを急ぐべきではない</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>期限は定めていないと言っているということだが、区としては早期売却の意向を示されていると理解している。</li> </ul>   |
| 22 | <ul style="list-style-type: none"> <li>公園といっても広場機能と緑の公園があると思う。区民の声からも緑のある公園を造ってほしい</li> <li>区役所の移転計画だが、区役所自体は築後35年程度しか経過しておらず、まだ耐用年数内である</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>広場機能は公園を中心とし、全体として概ね3～4ha確保する。まち全体としてはみどり豊かなまちにする。</li> <li>区役所の耐用年数は10年程度残っていると考えられるが、配置の問題と行政自体の組織が変化し、コンパクトになると考えられるが、将来の移転を想定して計画する。</li> </ul> |



|    |   |   |
|----|---|---|
| 23 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域避難場所として、東京都の基準では避難面積が一人1㎡必要だと聞いており、現状では9.7haが必要である。公園面積2haでは2万人しか避難できないので不十分である</li> </ul>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災公園を確保し、その他にもオープンスペースを確保することにより、避難面積は十分確保できる。</li> </ul>   |
| 24 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・困町について、もう少し具体的な記述をして欲しい</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・困町地区は勉強会などを通じて住民との話し合いを進めながらまちづくりの具体化を図る必要があり、その方向で記述する。</li> </ul>   |
| 25 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災の観点から見ても中野区には警大跡地しかもうまとまった空地がない、他の利用はおかしい。施設を作ることばかり考えているが、何も作らなくて良い</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・警大跡地の利用は中野駅周辺の重要な部分を占めており、中野というまちの顔、姿を決定する最大要素である。素案に示した駅前として合理的な土地利用の結果、防災に資するオープンスペースの確保と土地の高度利用を計画した。</li> </ul>   |
| 26 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・警大跡地をはじめ、歩行者動線の確保と同時に、この中に自転車の動線及び駐輪場の確保も重要</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車動線の確保、適切な駐輪場の整備など、自転車の利用も想定している。</li> </ul>  |
| 27 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学誘致についての担保はどう保障するのか。利用の制限などができるのか。</li> <li>・サンモール、北口商店街など、既存商業への影響については調査しているのか、また保障することができるのか。</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区計画により土地利用の方向性を示す。大学については、進出意欲がある学校も多く、実現性はある。</li> <li>・周辺商店街への影響などは回遊性を高めることでプラスに作用させるような計画内容である。</li> </ul>   |
| 28 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅舎の建替えなどに触れているが、JRとはいえ、他人の財産について簡単にできるものなのか。また民間開発における建物についてはどう考えるのか。</li> <li>・警大跡地には多くの緑の要望が出されているが、このまま進めるのか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR駅舎の建替えは、関係機関で検討し、実現を図る。</li> <li>・民間建築は地区計画を定めることにより、規制・誘導を行う。</li> <li>・広域避難場所としての機能を確保しながら、民間利用も合わせ有効な活用ができ、環境と調和できるようなまちをつくるべきと考える。</li> </ul>         |
| 29 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画には、警大跡地、中野駅南口、サンモールやブロードウェイまでが盛り込まれており、何を重点で行っていくのかが分からない。</li> <li>・早稲田通りの現状を見ると、新井交差点から山手通りまでの整備を優先させるべき</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画として4地区、50ha全体を対象とし、その中心を中野駅と考えた計画素案であり、警大跡地のウエイトは高いが、あくまでも全体を見据え、各地区ごとに必要な整備を行うものである。</li> <li>・道路整備について一定の位置付けをしているが、交通ネットワークの確保の意味からさらに加筆する。</li> </ul> |
| 30 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都も防災計画の見直しを進めているとのことだが、これを待たずに計画を進めるのか。1.5haの公園では防災の観点から不足すると思う。</li> <li>・庁舎の建替えについては財政難といいながら、矛盾している。</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・約10万人がすべて防災公園に避難するということではない。他のオープンスペースも合わせて避難場所となる。新しい被害想定でも、避難圏域の人口10万人が全て避難すること以上の想定はないものとする。</li> <li>・庁舎の建替は移転を想定したものとしている。</li> </ul>                  |

|    |  |   |
|----|--|---|
| 31 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園 2.0ha では 10 万人は避難できない。7 万 7 千人が溢れないよう具体的に地図に避難場所を示して欲しい</li> <li>・計画時と現在では状況が変わっている。政府の報告が出されたり、実際に災害が起きている。東京都知事が防災計画を見直す旨発言している中で、なぜ急いで進める必要があるのか</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域避難場所「中野区役所一帯」で約 10ha 程度のオープンスペースを確保できる計画である。</li> <li>・被害想定が変わっても避難想定人口が変化するわけではないので、計画素案の内容で十分対応できる。</li> </ul>  |
| 32 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地利用における防災公園のスペースに対して、民間利用のスペースが大きすぎる</li> <li>・民間による開発を想定とあるが、具体的なイメージがわからない</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画素案上は民間利用部分は 1/4 程度であるので、指摘は当たらない。</li> <li>・取得者である民間が全て自由に開発するというわけではなく、まちづくり計画に基づいた一定の規制を設けたもの。</li> </ul>   |
| 33 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務省は必ずしも民間に売却することを優先するとはしていない。第一に地域の利用を優先すると言っており、中野区が防災公園として利用すると言えはその通りになるはずである。現在、住民の要望と区の考えがずれており、この計画を以って、区の計画といえるのか。</li> <li>・まちづくりの進め方のスケジュールが、どれも 20 年スパンで想定されている。20 年くらいの間に必ずや首都直下型地震があるとおもいますが、実際の中越地震、先の防災会議の発表のこと等を考慮すると、少なくとも 20 年間は跡地に手をつけないで欲しい旨財務省に要望したらどうか。</li> <li>・この間、区民も区も力を合わせて、周辺の密集住宅解消と道路整備を優先させれる事を考えたらどうか。</li> <li>・計画についての具体的なことが何一つ分かっていない、応えられないまま案になり決まってしまうのか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一優先順位は地方公共団体への売却であるが、これによらない場合は民間対象の処分となる。</li> <li>・跡地を現状のまま手をつけない場合、現状で避難場所としての有効性が問題となる。まちづくりの実現により一般の利用が可能となる事も重要。</li> <li>・木造住宅密集地域のまちづくりは既に隣接の野方・新井地域で行っており、これからも続けていく。また、跡地西側の課題も示している。</li> </ul> |
| 34 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区と住民との考え方がまるで違う。住民は中野駅周辺ではなく、警大跡地の利用がどうなるかが関心ごとである</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中野駅周辺まちづくりとして全体が重要であると考える。</li> </ul>   |
| 35 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口密度が非常に高く、民間に売却すると高層ビルに人が住むだろうが、かえって人口集中することになるのではないか</li> <li>・避難場所として、高層住宅は何の役にも建たないとの知見もあり、高層ビル自体が大火になる可能性もある。オープンスペースに避難すれば良いとあるが、ガラスは割れる、崩れて落下してくる等可能性もあり危険である。この点からオープンスペースは避難場所として適当でなく、あくまでもまとまった広場として確保してもらいたい</li> <li>・国の防災見直しが始まるのが夏であり、今までの考え方が変わっている。これまではとめて欲しい</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区計画（再開発等促進区）によって規制誘導する結果、十分なオープンスペースが確保され過密とはならない。</li> <li>・建築物のある広域避難場所も問題なく有効に機能する。ガラス、崩壊についても構造、配置の工夫で対応できる。</li> <li>・広域避難場所の機能に変わりはないので、計画素案をもとに計画としていく。</li> </ul>                                  |

|    |   |  |
|----|---|--|
| 36 | <p>・昼間であればこれが皆避難してくることとなる。一時避難場所がそのまま滞在することとなる。中央防災会議では首都直下型は非常に緊急性が高いと認識されているが、一番危険な場所は杉並区、中野区であると指摘されている。財務省の見解はどうあれ区民の命を守ることが区の優先課題ではないか</p> | <p>・広域避難場所の役割からして、計画素案の内容で広域避難場所の機能を確保できる。</p> |
|----|---|--|